

# 分会情報

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会  
No.77 2013.10.4  
発行責任者 柿本 克彦  
編集責任者 教 宣 部

## 柿本さん、島津さん！ 府労委で堂々と会社の不当性を証言！！

9月30日、15時から大阪府労働委員会で、柿本克彦さん（大仕両分会）、島津力さん（大交両分会）が「会社による不当な掲示物撤去」等に対して申し立てた事件の証人として証言されました。

この場に各分会や静岡からも集まっていたいただき、30名にも及ぶ仲間が柿本、島津両氏に激励を送りました。

両氏は「現場では撤去理由をまったく言わない」ことや「基本協約を無理やり解釈して、撤去到当てはめている」こと、そして「ボーナスカット理由を3項目しか書いていない掲示物は撤去したのに具体的な内容を18項目も書いた情報が撤去されない矛盾した実態」を正々堂々証言されました。

会社側の反対尋問は些細な事しか聞けず、両氏は明確に反撃の証言を行いました。

その後、報告会を行い、両氏の労をねぎらいました。  
証言された柿本さん、島津さん、お疲れ様でした。

**次回は10月30日、15時からです。**

**証人は浦谷幸二さん(大二運分会)、楢木邦二さん(地区分会)、山嶋信二さん(大一運分会)、村上正勝さん(名両分会)の4名の主、反尋問があります。**

**みなさん！府労委に集まり、証人と共に闘っていきましょう！！**